千木の片殺神さびて

——源平盛衰記難語考——

黒田彰

一

壇浦合戦を目前に控える元暦二（一一八五）年二月、一つの奇瑞が起きた。直ちに朝廷へ報告されることとなるその事件を、源平盛衰記は次のように記している（源平盛衰記の本文は慶長古活字版に拠り、元和古活字版その他を参照する）。

元暦二年二月十六日夜ノ子刻ニ、住吉社第三神殿ヨリ鏑矢ノ声出テ、西ヲ指テ出行ヌト、当番ノ神人幷祝等是ヲ聞由、神主長盛幷、権祝有遠奏状ヲ進ル。賊徒滅亡、神兵ノ力アリト叡信ヲ被垂ケレハ、御剣已下、色々ノ幣帛、種々ノ神宝、即長盛有遠ヲ召テ奉進アリ（巻四十三「住吉社鏑箭」）

百錬抄、玉葉、吾妻鏡などにも録される事件である。住吉大社（大阪市住吉区住吉）には四つの本殿があるが、第三神殿の祭神はもと底筒男（住吉大社神代記「第三宮、底筒男」）、後に表筒男となる（二十二社本縁等）。長盛は、津守氏、国盛の子で、治承二年十月二十一日、四十歳の時、神主に補せられた（住吉社神主幷一族系図）。有遠は、未詳。

さて、盛衰記は次の章段を、「神功皇后貢新羅」と題し、記紀以来喧伝する神功皇后譚へ入ってゆく。

昔、第十五代帝、仲哀天皇ノ后神功皇后御宇、新羅ノ西戎我国ヲ背ク由聞エケレハ、皇后可責異賊旨、天照大神ニ被申。謹テ無懈トテ、二人ノ荒ミサキヲ指副給ヘリ。皇后懐胎月満テ産月也。纔ヲ解給時、御産ノ気出来給。皇后仰云、胎内王子慥ニ聞シメセ。為守妾本朝、新羅ノ異賊ヲ責ントテ、遥ニ海上ニ浮。

若今生給ハ、、必水中ノ鱗ト成給ヘシ。君我国ノ主ト成テ、百王ノ位ニ即給フヘクハ、異賊ヲ随ヘ、本朝ニ帰テ誕生シ給ヘト宣命シ給ケレハ、御産気止リテ異国ヘ渡給シニ、二人荒ミサキ艫舳ニ立テ奉守シカハ、新羅高麗ノ西戎ヲ平ケテ日本ニ帰、筑前国ニシテ御産アリ。其ヨリシテ其所ヲ、宇美庄ト云。即、宮ヲ造テ宇美明神ト名ク。皇子位ニ即給フ。応神天皇、是也。神ト顕給テハ、宇佐八幡大菩薩ト申（「神功皇后賁新羅」）

言うまでもないことであるが、「第十五代帝」は、神功皇后へ掛かる。盛衰記の「天照大神ニ被申」以下については、例えば八幡宇佐宮御託宣集十五に

背神功皇后討新羅之坐。伊勢大神宮被差副二人荒御前。此二神立御船之舳艫奉守之。打平新羅帰坐之後、一神留摂津国住吉郡。今住吉明神是也。一神奉崇信濃国諏方郡。今諏方大明神是也

類聚既験抄に、

一、諏訪并住吉大明神。昔神功皇后賁新羅之時、二神船ノトモヘニ立給テ、奉守護云々。其内一神ヲハ、信乃国諏訪郡ニ奉崇之。為鎮護東国也。此号諏訪大明神也。一神ヲ摂津国住吉郡奉崇之。為降伏異国之。神社奉向異国也

諏訪大明神絵詞上に、

神功……皇后松浦の県に至り給……虚空より海上に両将化現……其故を問給。君他の州へ発向の間、天照太神の詔勅によつて、諏訪住吉二神守護の為に参ず答給……二神詫談記〈江帥卿筆跡〉并、高良縁記等に見へたり

などとあるのが参考になる（『あつたのしむひ』、『神祇官』にも）。盛衰記の、「謹テ無懈」（近衛本「つつしんておこたることなかれとて」）には出典があって、巻四十四「三種宝剣」中にも、「慎テ無懈」と見える通り、日本書紀景行天皇四十年十月の、「於是、倭姫命取二草薙剣一、授二日本武尊一曰、慎之。莫怠也」に淵源をもつ言葉となっている。「為守妾本朝」は、蓬左本に、「妾本朝を守（セウホンナウ マモランタメ）為」とあり、「必水中ノ鱗ト成給ヘシ」は、延慶本の、「忽海中鱗ノ食ト成給ヘシ」（六本）の方が分かり易い。応神天皇の生誕地を、「宇美」と称することも、古く日本書紀神功皇后摂政前紀に、「生二誉田天皇於筑紫一。故時人号二其産処一曰二宇瀰一也」、古事記中に、「渡二筑紫国一、其御子者阿礼坐〈阿礼二字以レ音〉。故、号二其御子生地一謂二宇美一也」、また、釈日本紀十一に、「筑紫風土記曰……凱旋之日、至二芋湄野一、太子誕生。有二此因縁一、曰二芋湄野一〈謂レ産為二芋湄一者、風俗言詞耳〉」などと見えている。宇美は、福岡県粕屋郡宇美町である。盛衰記はまた、当地に、「宮ヲ造テ宇美明神ト名ク」とも記しているが（延慶本には、「産ノ宮トソ名付ケル」とある）、「宇美明神」は、宇美八幡宮（宇美町。応神天皇等を祀る）のことを指す。盛衰記の、

「宇美庄」は、その宇美八幡宮の領、或いは、周辺の社領の総称と考えられる。それは、「房領陸箇所（六箇庄）」の一つとも数えられたらしく（「房領陸箇所事。在管筑前国内。宇美宮……宇美一所……六箇庄」〈建久三年三月検校成清譲状〉）、また、「陸箇庄」の「本庄」でもあった（「筑前国宇美宮、陸箇庄。本庄、長野庄……」〈仁治三年八月法印房清処分状〉）。治承二年六月十二日後白河院院庁下文には、「筑前国、宇美宮、長野庄、田富庄三箇庄」、建久三年三月石清水八幡宮祠官連署状には、「筑前国宇美等六箇庄」等とも見えるが、古文書における宇美庄の初見は、天文二十一年十一月二十二日陶晴賢遵行状の「宇美庄」らしい。当伝承がそれなりの重みをもっていたことは、覚一本巻五の「都遷」が、「仲哀天皇二年に長門国にうつて、豊浦郡に都をたつ」として神功皇后譚を語り、「異国のいくさをしづめさせ給ひて後、筑前国三笠郡にして皇子御誕生、其所をばうみの宮とぞ申たる」と、わざわざ当伝を付け加えていることにも窺われよう。

二

盛衰記は、次の章段を「住吉諏方両神」と名付ける。そして、本段の主内容としては、諏訪のみを関わらせる形での独自章段、勝尾寺縁起を展開して（源健一郎氏「源平盛衰記と勝尾寺縁起―神功皇后三韓出兵譚との連関から―」〈『日本文学』44・9、平成7年9月〉参照）、さらにこれもまた独自章段たる「天下諸神一階」へと筆を進めてゆく（元和古活字版や版本における章段名は、「住吉鏑并神功貴新羅付住吉諏訪并諸神一階事」と一括、本文中にも挿入されている）。その盛衰記「住吉諏方両神」の書出しを次に示そう。

二人ノ荒ミサキ、一人ハ摂津国住吉郡ニ留給フ。今ノ住吉大明神、是也。巨海ノ浪ニ交テハ水畜ヲ利益シ、禁闕ノ窓ニ臨テハ玉体ヲ守護セリ。社ハ千木ノ片殺神寂、松ノ緑生替、形ハ皤々タル老翁也、幾万世ヲ経給ケン。一人ハ信濃国諏方郡ニ跡ヲ垂。即、諏方明神、是也

両神の垂跡地等については、前引の八幡宇佐宮御託宣集、類聚既験抄にも言及があった。この部分、長門本に、

一神は摂津国住吉郡に止り給ふ。今の住吉大明神と申、是也。此大明神は、苦海の塵に交り給ひて、利生を施し給ふ事、年久し。社は千木のかたそぎ神さびて、行合ぬまの霜をいとひ、御顔はよはひ八旬にまします老人とぞ承る。一神は信濃の国諏方の郡にとゞまり給ふ。諏方大明神、これ也（巻十八）

延慶本に、

一神ハ摂津国住吉郡留給。即、住吉大明神ト申ス。此明神、治世守為、武梁塵交テ、齢白髪傾カセ給ヘル老人翁、渡

給。ᶜ一神ハ信乃国諏方郡、ᵈ御宮造神サヒテ、行合間霜猒給フ、ᵉ崇奉。即、諏方大明神申ス、是也（六本）

と類文の存するのが参考となる。盛衰記「巨海」云々は、住吉の海神であることを言うか。対して、長門本「苦海」云々は、住吉の利生する範囲がさらに広い。続く盛衰記の、「禁闕ノ窓ニ臨テハ玉体ヲ守護セリ」は、住吉が「禁闕守護卅番神」の一（「廿三日、摂津、〈国〉住吉」〈内閣文庫本諸神記〉。神祇正宗では、「十四日〈廿三日〉」）であることを言う。延慶本には混乱があって、bを住吉のこととするのは良いが、後述の如く、dを諏訪の事跡とするのは誤りである。d、eの繋がりも明らかにおかしい。おそらくaが諏訪のことなのであって、aとdとが入れ替わってしまったのであろう。

盛衰記の、「社ハ千木ノ片殺神寂」には典拠がある。当句は、長門本に、「社は千木のかたそぎ神さびて、行合ぬまの箱をいとひ」、延慶本に、「御宮造神サヒテ、行合間霜猒給フ」とあることが一層明瞭に示すように（覚一本巻二「卒都婆流」に、「住吉の明神はかたそぎの思をなし」とも）、新古今和歌集巻十九神祇歌（新編国歌大観一八五五）、

夜やさむき衣やうすきかたそぎのゆきあひのまより霜やおくらむ

住吉御歌となん

を踏まえることが確かである。さらに、新古今和歌集には、その住吉神詠に基づく有名な巻十二恋歌二（一一一四）、

崇徳院に百首歌たてまつりける時　大炊御門右大臣

わがこひはちぎのかたそぎかたくのみゆきあはでとしのつもりぬるかな

も収められる（大炊御門右大臣は、藤原公能〈一一一五―一一六一〉）。すると、「神寂」びた「千木ノ片殺」（盛衰記）の語義を考えようとするならば、当然両歌の「かたそぎ」「ちぎのかたそぎ」の意味するものを問題としなければならないであろう。近時の新日本古典文学大系11『新古今和歌集』（岩波書店、平成4年）を繙いてみよう。まず一八五五の住吉神詠について見ると、脚注で、「かたそぎのゆきあひのまより」を、「片そぎの千木のまじわっている隙間から」と訳し、「○かたそぎ→一一一四」と、公能詠参照の指示がなされている。そこで、一一一四の公能詠の脚注を見ると、公能詠の住吉神詠を本歌とすることが指摘され、「○千木の片そぎ　神明造りで破風板の両端が棟で交叉し、さらに上に突出た部分。先端は共に片側が削がれている……○ゆきあはで　千木の先端の出合うことがないのに男女の逢瀬を譬える」とある。さて、住吉神詠の「かたそぎ」は、先端を削がれた千木の如く、公能詠の「ちぎのかたそぎ」は、

千木の先端の意のようである。ならば、盛衰記の「千木ノ片殺」も、千木の先端を意味することになるのであろうか。

翻って、国語辞書を繙いてみる。例えば近時の『時代別国語大辞典　室町時代編』（三省堂、昭和60年―）「かたそぎ」には、

木材などの切口を、一方から斜めにそぎ落したもの。特に、神殿の屋根に取付けた千木の上部先端を、水平また垂直にそぎ落したものをいう

とある。『角川古語大辞典』（角川書店、昭和57年―）「ちぎのかたそぎ」には、

千木の上端を両辺に対して斜めにそいであること。また、そのもの

とある。また、『日本国語大辞典』（小学館、昭和47年―）「かたそぎ」には、

神殿の屋根の千木の片方の端を削り落としたもの

同「ちぎ」の「ちぎの片削ぎ」には、

千木の端の片方を削ぐこと。また、そのもの

とある。およそ先端説（あるいは、千木説）を取るが、この理解は早く、『大日本国語辞典』（大正4年―。修訂版、昭和14年）「ちぎ」の「ちぎのかたそぎ」に、

千木の端の片方をそぐこと。又、其の物

『大言海』（昭和7年―）「ちぎ」に、

千木ハ、今、神社ニノミ用ヰル。其梢ノ一角ヲ殺グヲ、かたそぎト云フ。伊勢ノ内宮ナルハ内角ヲ殺ギ、外宮ナルハ外角ヲ殺グ、共ニ風穴ヲ明ク

などど見える所であった。「ちぎのかたそぎ」は歌語であり、『大日本国語辞典』を始め、新古今の公能詠が多くの国語辞書に用例として上げられていることから、その先端説は、根拠の一つを公能詠にもつものと思われる。そこで、再び新古今集に目を戻してみよう。近代の新古今集の注釈史を通覧してみても、例えば塩井正男氏の『新古今和歌集詳解』（明治30年―。明治書院、明治41年、大正14年）に、公能詠の、

かたそぎとは、其〔千木〕の上端の一角をそぐより言ふなり。棟より上は、筋かひに別れて立てる故に、行きあはぬ意の比喩に、常に用ひらる

住吉神詠の、

かたそぎとは、千木の上の一端を削ぎてあるを言ふなれど、こゝにては、直ちに、千木の代りに用ひたるなり。千木の行きあひの間とは、千木の交叉するあひだといふ意にて、屋根棟などの壊れて隙間のあるを言はれしものなるべし

とされて以来、大体動かぬようである。「かたそぎ」を千木の先端

とする説は、その源を溯ると、中世後期の新古今集注釈史に行き着きそうだ。例えば、東常縁原注、細川幽斎増補に掛る新古今和歌集聞書に、公能詠を釈して、

夜や寒き衣や薄きかたそきの行あひの間より霜やをくらん、此歌を引てよめり。千木とは、神殿の棟に打ちかへたる木を云也。

さきをかたそきにすれは、かたそきと云也。打ちかへたれは、ゆきあはすとよめる也

と言い、住吉神詠の、

かたそきとは、社壇の棟に打ちちかへて、さきはかたそきて有木の名也。行あひの間とは、二を打ちかへたる間成るへし

などと言う（山崎敏夫、服部喜美子氏「新古今集聞書（後抄）上下」、『説林』7、昭和35年12月に拠る）のは、その代表的なものとすべく、北村季吟の八代集抄等のそのまま引く所となる。内、公能詠の釈は、新古今注に、

夜ヤサムキ衣ヤウスキト云哥ヲ引タリ。千木トハ、神社ノウヘニ、木ヲ打チカヘテアルヲイフ也。サキヲカタソキニスレハ、カタソキト云。打チカヘタル木ナレハ、行アハテトヨメリ

とあり（黒川昌享氏編『新古今注』、中世文芸叢書5、広島中世文芸研究会、昭和41年に拠る）、その解説に、「宣賢の孫、細川幽斎の新古今聞書に、この新古今注が大幅に取り入れられている」とされるが、当釈は、新古今和歌集註が、

夜やさむき衣やうすきかたそきの行合のまより霜やをくらん、此哥をひけり。千木とは、神殿の上に打ちかへたる木を云也。

さきをかたそきにすれは、かたそきと云也。打ちかへたれは、ゆきあはてとよめるなり

と引き（片山享氏『新古今和歌集註　高松宮本』、古典文庫四八四、古典文庫、昭和62年に拠る）、幽斎の釈はさらにそれを引いたものであろう。これはまた、宗長秘歌抄に、公能詠の、

ちきのかたそきとは、神社にかたそき作とて、棟のきはまて、両方より木をならへてふき合て、中を明ておく故に、行あはぬ物也。我か人に行きあはて、年をふる事をたとへていへり。行あはてといはん為也

とする（京大本一一五。京都大学国語国文資料叢書42『宗長秘歌抄曼殊院蔵、京都大学蔵』、臨川書店、昭和58年に拠る）等も、類説と言えようか。また、住吉神詠については、新古今注が、

カタソキ作ト云事、社頭ノ作ヤウニアリ

とするのみであるのに対し、新古今集聞書に、

かたそきとは、社たんのむねに、かたなのはのやうにかたそきにして、うちゝかへてゆふ木也。又、ゆきあひのまとは、杉いたのやうにふきたるをいふ也

とあり（片山享、近藤美奈子氏『新古今集聞書　牧野文庫本』、古典文庫四八五、古典文庫、昭和62年に拠る）、また、新古今和歌集註に、

かたそきとは、社壇の棟に、刀のはのやうにかたそきにして、打ちかへてゆふ木也。ゆき合のまとは、杉板屋のやうにふきたるを云也

などとある（幽斎後抄の成立については、近藤美奈子氏「『新古今和歌集聞書』（増補本）の成立について」、『甲南国文』29、昭和57年3月、片山享氏「『新古今集聞書』（後抄）考」、『甲南国文』32、昭和60年3月などに詳しい）。

しかしながら、住吉に纏わる「かたそぎ」「ちぎのかたそぎ」を千木の先端とみる理解が、中世後期以前にどれ位溯るかということについては、疑問が残る。住吉神詠は、俊頼髄脳に第三句「ゆきあはぬまより」の形でも載るが（この形は長門本と一致する。また、古今和歌六帖六に第三、四句「かささぎのゆきあひのはしに」、奥義抄中、袖中抄十八、和歌色葉中に第三句「かさゝぎの」とする。袋草子上などにも）、私が不思議に思うのは、公能詠はともかく、住吉神詠の、

夜やさむき衣やうすきかたそぎのゆきあひのまより霜やおくらむ

の「かたそぎ」を、千木の先端とは解釈出来ないことである。住吉神詠は、「かたそぎ」が「ゆきあ」う、或いは、「ゆきあはぬ」（俊頼髄脳）間から霜が降りると言うのだから、その「かたそぎ」は、千木の先端ではあり得ない。故に、例えば、『新古今和歌集詳解』が、「こゝにては、直ちに千木の代りに用ひたるなり」と、一旦千木の意に置き換えなければならなかった訳だし、『大日本国語辞典』も、「又、其の物」、即ち、千木の意を付加することになる。そして、住吉神詠の「かたそぎ」の意味が不分明であるとすると、住吉神詠を本歌として踏まえる公能詠の「ちぎのかたそぎ」についても、果して先端の意味と確定出来るのかどうか、一考の余地はあるように思う。

さて、千木は勿論建造物の一部であるが、建築史の立場から、住吉の「ちぎのかたそぎ」に関する興味深い見解が、福山敏男氏によりかつて提示されたことがある。同氏「住吉大社」（『日本のやしろ』、美術出版社、昭和40年所収）の一節を、以下に引用する。

本殿の千木は平安時代以来、歌によまれて名高い。「千木の片そぎ」というのは、一説のように千木の上端の縦横の切りかたを指すのではなく、千木二本を組み合わせるときに、あい接する面を削りとるからである。奈良時代に本殿が荒廃したことを歎く神歌として「夜や寒き衣や薄きかたそぎの行あひのまより

霜や置らん」というのが伝えられている。これは千木の交点にすき間ができるくらいに建物が荒れて殿内に寒い風が入るという意味であるから、屋上の置千木ではもの足らず、破風板の上端がそのまま千木となる神明造に見る千木の形式でなくてはなるまい。円満院宸殿の床の間の貼付や伝宗達筆の扇面散し屏風（原邦造氏蔵）のような桃山時代ごろの絵画では破風板がそのまま延びて千木となった形で描かれている。これが伝統的な形であろう。これに反して、明徳二年（一三九一）版の『融通念仏縁起』（大阪大念仏寺蔵）にのせられた諸社図中の住吉社の本殿の千木は置千木の形に描いてあるが、これは絵師の記憶の不確かさによるのであろうか

次いで、氏は、住吉大社本殿における千木の先端の切り方の変遷に触れておられるので、併せて引用する。

千木先の切り方は室町から桃山時代ごろに至る古図によると四殿とも縦にすなわち垂直に切ってあったらしいが、宝永度の造営の時に第一、第二、第三本殿では横にすなわち水平に、第四本殿では縦に切るように幕府に願い出たことが造営記に見えているから、宝永度から祭神の男性と女性の相違によって切り方を区別したものであろう。現在では切り方は逆で、第四本殿だけが水平に切ってある。あるいは『宝永造営記』の書きちがいかも知れない

円満院蔵、宸殿床間貼付住吉神社図に関しては、『神社古図集』図版解説に、「千木は通千木の如く描かれ、千木の先端の切り方は第一本殿のみは水平、他は垂直となつてゐるのも今日と異なる」とも言われる。

三

「ちぎのかたそぎ」とは、「千木二本を組み合わせるときに、あい接する面を削りとる」ことを言うとされる福山氏の説に従うならば、住吉神詠は明快に解釈出来る。「かたそぎ」は、千木の先端でなく、その接合部を指すことになり、「ゆきあひのま」「ゆきあはぬま」と綺麗に照応するからである。福山氏の言わば接合部説は、「かたそぎ」の原義を衝くものと思われるが、ならば、その住吉神詠を本歌とする公能詠も、本歌から離れた先端説に立って詠まれたのではなく、住吉神詠と同じ理解の上に詠じられているのではないか。新古今集の公能詠の詞書に、「崇徳院に百首歌たてまつりける時」とあって、それは久安百首（久安六〈一一五〇〉年）のことであるが、ここで、院政期歌学書に見る「かたそぎ」の理解を振り返っておこう。

・片削といへるは、神の社の棟に、高くさしいでたる木の名なり

（俊頼髄脳）

・かたそぎ……神のほくらのつまに、かたのやうにて、たてたる木を云也。其木をば、ちぎといふ也（和歌童蒙抄一）

・問答抄号哥論義云……カタソギトイフハ、神ノホクラノツマニ、カタナノヤウニテ、タテル木也。又ノ名ヲバ、チ木トイフ（袖中抄十八）

・ちぎとは、ほくらづくりの神の社のむねにある木なり。かたそぎとは、棟の上にうちそぎて、たかく刀のやうにてある木なり（和歌色葉下）

・かたそぎ、ちぎはおなじもの、よし、範兼説也。社のつまに、かたなのさきのやうなる木也（八雲御抄三）

・和云、ちぎとは、ほくらづくりの社の棟にある木なり。かたそぎとは、むねのうへにうちそぎたる木の、刀のやうなるを云ふ（色葉和難集四）

俊頼髄脳以下、「かたそぎ」は大体、千木のことと考えられていた。袖中抄所引の「問答抄（哥論義）」は藤原公任（九六六―一〇四一）の作とされるから、「問答抄号哥論義云、カサ、ギト者、誤也。カタソギト可云也……」（「此歌、歌論義と云ふものには、かさ、ぎとはかきあやまてる也。かたそぎのゆきあはぬまよりとよむべきなり……とかけり」〈奥義抄〉）などの記事により、住吉神詠の成立が公任以前であろうこと（源氏物語の叙述の前提として、住吉神詠の存在を示唆される後藤祥子氏の論もある〈「住吉社頭の霜―『源氏物語』「若菜下」社頭詠の史的位相―」、『「源氏物語」とその受容』所収、右文書院、昭和59年。同氏『源氏物語の史的空間』三章3に再録、東京大学出版会、昭和61年。後者注(33)に、『住吉秘伝問答』に触れられるが、住吉神詠は玉伝深秘巻や、住吉の本地下等にも見える）、そして、「かたそぎ」を千木の別名のように扱うことは、公任以来らしいことが知られよう。それにしても、上記歌学書を見る限り、「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）を千木の先端とする解釈は見当たらない。

俊頼髄脳の作者源俊頼（一〇五五―一一二九）の家集散木奇歌集（八五一）には、

百首歌中に霜をよめる

住吉のちぎのかたそぎゆきもあはで霜おきまがふ冬はきにけり

という一首があり、当歌は堀河百首（九二〇。第四句「霜置きまよふ」）に入るが、実は上記和歌色葉や色葉和難集は、この俊頼詠の注なのである。和歌色葉中に、「住吉の……明神……夜や寒き衣やうすきとよませ給へる御歌を……本歌にて、俊頼朝臣この歌はよめる也」とある如く、この歌も住吉神詠を本歌とし、「ちぎのかたそぎ」を歌作に用いた初見とすべきものである。一方、堀河百首にも

諸注釈書が残されていて、俊頼詠に関するそれは、鎌倉期以降の「かたそぎ」理解の一端を窺わせるものとなっている。以下、堀河百首注の「ちぎのかたそぎ」釈を示そう（橋本不美男、滝沢貞夫氏『校本堀河院御時百首和歌とその研究　古注索引篇』、笠間書院、昭和52年に拠る）。

・千木トハ、ホコラ作ノ社ニ、林アル木ナリ。カタソキトハ、棟上ニウチソキテ、カタナノ様ニアル木ナリ（題末付注）

・社ニ、カタソキ作リトイヘル事アリ。社ノ上ニヲク木ヲ、チキトイヘリ。ユキアヒトハ、フキアハセメヲイヘルニヤ（書入本注）

・社に、かたそきつくりといへる事あり。やしろの上にをく木を、ちきといへり。ゆきあひとは、ふきあはせめをいへるにや（堀河院百首聞書）

・ちきとは、ほこら作りの社にある木也……かたそきは、棟上のうちそきて、刀のやうなる木を云也（堀川百首拾穂抄）

・東野州説、カタソキトハ、社壇ノ棟ニ打チカヘテ、サキヲカタソキテアル木ノ名也。行合ノマトハ、二ヲ打チカヘタル間ナルヘシ云々（堀河院百首和歌鈔四季）

季吟作とされる堀川百首拾穂抄まで、およそ「かたそぎ」を千木とみる、院政期歌学書の流れを受け継いでいることが知られよう。中で、貞徳作とも言われる堀河院百首和歌鈔四季は「東野州説」を引くが、これは例えば季吟の八代集抄に「野州云」として引かれる、新古今和歌集聞書の住吉神詠についての幽斎説に外ならない。

さて、「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）は、公任以前の伝承歌たる住吉神詠として歌の世界に登場し、久保田淳氏が、「その一種蒼古な雰囲気」を堪える「住吉明神の歌は『袋草紙』などによって、この頃から改めて注目され出したものではなかったであろうか」（『新古今和歌集全評釈』5、講談社、昭和52年）と指摘される如く、院政期を通じて歌語としての定着をみたのであろう。しかし、「かたそぎ」は語義において不分明な所がない語でもなかったので、「又ノ名ヲバ、チ木トイフ」（袖中抄所引問答抄）などと再定義された。「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）をおよそ千木のことと見做す理解は、中世を通して変わりがなかったようである。ところが、中世後期、新古今集のおそらく公能詠の「ちぎのかたそぎ」について、千木の「サキヲカタソキニスレハ、カタソキト云」（新古今注）という解釈が生じ、常縁、幽斎の新古今和歌集聞書がそれを採用したことによって権威化、元の住吉神詠も同様に解釈するその流れが、現在に至っているらしい。しかしながら、「かたそぎ」先端説では、本歌たる住吉神詠が釈し難いこと前述の如くで、公能詠、俊頼詠など本歌の義に帰って、解釈し直す必要があるだろう。少なくとも院

政期歌学書において、「かたそぎ」が千木の先端であるとは言われず、漠と千木が指されるだけなのだから、そこが出発点であるように思われる。そして、福山敏男氏による、「ちぎのかたそぎ」とは「千木二本を組み合わせるときに、あい接する面を削りとる」ことであるとの指摘を考え併せれば、「ちぎのかたそぎ」の本来の意味は、二本で一組となる千木各々の、接合部の削り目のことで、「ゆきあひのま」「ゆきあはぬ（ず）」と熟して、合うべきものが合わないことを言うのであろう。そもそも住吉神詠は、年月が経って、組み合わさっている筈の合わせ目が、開いてしまっていることを嘆いた歌である。それを恋に転じた作として、例えば長承三（一一三四）年の中宮亮顕輔家歌合（六一）、恋の、

七番　左　　為忠朝臣

住吉のちぎの片そぎ我なれやあはぬものゆゑ年のへぬらん

や、久安百首（一六六）、公能の恋二十首の、

わが恋はちぎのかたそぎかたくのみ行きあはで年のつもりぬるかな

などが出現する訳だが、両歌とも「我なれや」、「わが恋は」と限定が付くことからして、合うべき（と思う）ものが合えない、片思いを表わすものであろう。本歌の荒涼感や、先端説からは出ないより直接的なエロティシズムに注意すべく、公能詠など随分恋のイメージが違ってくる。また、家隆卿百番自歌合（一一八。壬二集二八七三）の、

右　或所

契りおきし千木のかたそぎむなしくは行合のまの霜ときえなん

など、「千木のかたそぎ」は、二人で合うべきものと「契りお」いた例えなのであって、無論先端ではあり得ず、千木の片方ないし、その削り目のことである。院政期歌学書においては、「カタソギ……又ノ名ヲバ、チ木トイフ」（袖中抄）、「かたそぎ、ちぎはおなじもの、よし」（八雲御抄）などと、千木そのものへ拡大、定義される「かたそぎ」であるが、住吉神詠を明確に本歌とする歌作については、千木接合部の削り目原義に立ち帰って解釈すべき用例が多い。院政期歌学書の言わば千木説には、「かたそぎ」の原義が包含されているふしもある。但し、住吉神詠を離れると、一見先端と取れる「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）の用例がある。例えば寂蓮法師集（三五四）の、

出雲の大社にまうでて見侍りければ、あま雲たなびく山のなかばまでかたそぎの見えけるなむ、このよのこととはおぼえたりける

和ぐる光や空にみちぬらん雲に分入るちぎのかたそぎ

等である。しかし、この「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）こそが、

院政期歌学書に言う、千木の「又ノ名」（袖中抄）であろうことは、改めて指摘するまでもない。古来の「千木高知りて」（祝詞、祈年祭）に通じる修辞とみて良いだろう。

ところで、常縁、幽斎の新古今和歌集聞書に代表される、「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）先端説は、一体何処から出てきたのであろうか。その出所はどうも伊勢らしい。神道五部書の一、宝基本記に、次のような一節がある。

千木片挔者、水火之起、天地之象也。故則日天之智義之。片挔者仰天以氏開レ口久。斯受二月天之一水一利二万品一縁也。任ヨレルタユヘニ水徳一、豊受皇太神乎波号二御気都神一也〈向レ上天神開レ口也。向レ下地神含レ口也〉。是陰陽化徳也

宝基本記は、内宮の祠官の手により鎌倉時代前期に作られたものとされるが（久保田収氏『中世神道の研究』一章三、神道史学会、昭和34年）、福山敏男氏は、「『宝基本記』には……内宮の千木先は上に口を開き、外宮のは下に口をとざすことを記している。これによって……千木先の切り方が両宮で異なることが初めて明らかになる」（『神社建築の研究』一六七頁、福山敏男著作集4、中央公論美術出版、昭和59年）と言われる。すると、例えば風雅和歌集巻十九神祇歌（二一二二）、度会朝棟（一二六五－一三四一）の、

かたそぎの千木はうちとにかはれどもちかひはおなじ伊勢の神

かぜ

など、「かたそぎ」を先端と解すべき例となるだろう。確かに宝基本記の上記は近世、

片挔ハ、内宮〔×の上下端を水平に削いだ図が示される〕如レ此内ヲソグ。外宮ハ〔×の上下端を垂直に削いだ図が示される〕如レ此外ヲソグ。両宮末社マデモ、同ク内外ヲ分ソグ（宝基本紀磯浪草）

などと理解されるに至り（同説は中臣祓瑞穂鈔上等にも）、『大言海』などの採用する説となる。とすると、早い時期、例えば新古今注などが、伊勢神道系のこのような所説と接した可能性もあるだろう。故に、住吉神詠を離れた「かたそぎ」（「ちぎのかたそぎ」）、殊に伊勢と関わるそれの解釈には、注意が必要である。一方、宝基本記の「千木片挔」は歌語の流入とも見られ、風雅集、朝棟詠の「かたそぎの千木」も、千木そのものと解し得なくはない。大体、歌語としての「ちぎのかたそぎ」には、藤原基俊が、「左歌、一篇雖存風体、但、ちぎの二字頗近俗也」（中宮亮顕輔家歌合、恋、七番判詞）と言い、藤原俊成が、「左、すがたは優にみゆるをちぎといへること、あるところのうたあはせに、基俊のきみといひし判者にて、ゆるさずぞいひて侍りし」（住吉社歌合、社頭月、十四番判詞）、「ただし、かたそぎのゆきあはぬことは、いまはしひてよむべからざるよしこ

ころにおもふたまふるところあり」（同、十八番判詞）と難じた問題があって、或いは、その不分明さが関わろうと思うのだが、なお後考に俟ちたい。

再び盛衰記「住吉諏方両神」の書出しに戻ろう。「社ハ千木ノ片殺神寂、松ノ緑生替……幾万世ヲ経給ケン」にはなお、六条院宣旨集「ざう二十」（八一）の、

まつ

かたそぎもあらたむばかりとしふりて神さびにけりすみよしのまつ

や、拾遺和歌集巻十二恋二（七四一）、藤原忠房女の、

ひさしくもおもほえねども住吉の松やふたたびおひかはるらん

新古今和歌集巻十九神祇歌（一八五六）、

いかばかりとしはへねども住の江の松ぞふたたびおひかはりぬる

等、さらに古今和歌集巻十七雑歌上（九〇五）「我見てもひさしく成りぬ住の江の岸の姫松いくよへぬらむ」、（九〇六）「住吉の岸のひめ松人ならばいく世かへしととはましものを」などの先蹤がある。盛衰記が住吉神の、「形ハ皤々（皓々元和版等）タル老翁也」とすることについては、高良玉垂宮神秘書に、

住吉ノ明神、七旬老翁トアラワレ玉フ

和歌無底抄十に、

住吉大明神……代々の御門の和歌講御所には、必ず老人の形に変じて、そのむしろにまじり給ひき

玉伝深秘巻に、

住吉大明神は……天智天皇の住吉に行幸ありて、ねがはくは御正体を見たてまつらんと御祈念ありしに、夜の間に神殿の扉に、老翁のかたちを墨絵に書きて、御歌をよみたまへり

等と見えている。